

令和6年度老人保健健康増進等事業

介護保険施設における特定行為研修修了者の養成及び医師との連携体制等に関する調査研究事業

公益社団法人 全日本病院協会

1. 事業実施概要

介護保険施設や特定行為の指定研修機関に対してヒアリング調査を行い、修了者を配置している介護保険施設での有用性や課題、医師と特定行為修了者の連携体制等を把握し、介護施設における修了者の養成および組織的配置・活動のガイドを作成した。

2. 結果の概要

ヒアリングから、介護保険施設における、研修修了者の配置の実態や課題には以下の点があることが分かった。

(1) 導入には施設・トップの考えが重要

(2) 特定行為研修受講にあたってのポイント

- ・研修中の支援内容としては以下があった。
 - 時間的な支援（研修受講を業務と認める）
 - 費用（研修受講費を法人が負担）
 - 受講場所・設備（eラーニング用の場所、パソコン、演習用の器具・デモ機）
 - 先輩や支援する看護師、質問を受ける医師の存在／等

(3) 手順書作成について

- ・介護医療院、介護老人保健施設では、当該施設の医師が、手順書を作成していた。既存の手順書例集を参考に行っているケースや同一法人内の病院で予め検討した手順書のひながたをもとにして、利用者ごとに発行しているケースがあった。
- ・介護老人福祉施設では、研修修了者が配置医師に依頼して作成してもらっていた。配置医師に特定行為の実施やその手順を理解してもらうことが課題と考えられた。

(4) 活動実態・効果

- ・特定行為の実施件数としては、一定程度実施しているところもあったが、ほとんど実施していないところもあった。それでも研修で学んだ臨床推論をいかせたり、研修を受講したことによって、看護師の力がよりアップしたことの効果が評価されたり、周囲への好影響が認められていた。

(5) フォロー体制

- ・施設内において看護部長や他の研修修了者などが研修修了者を積極的に支援していた。
- ・併設の病院の研修修了者との交流、情報交換などがされていた。

(6) 現場での医師からの支援・協働

- ・施設配置の医師に手順書を作成してもらい、緊急時に相談できる体制ができている。
- ・研修受講により、臨床推論等に関する理解が深まり、入所者の状態について言語化できるようになり、医師とのコミュニケーションを取りやすくなったと考える人もいた。
- ・現場で医師から支援してもらうことで、一層、業務が充実、発展すると考えられており、現場の医師の役割も大きい。

(7) 周知啓発の必要性

- ・研修修了者の未配置の施設からは、特定行為についての認知度の低さが指摘された。
- ・現場の活動を円滑にするためにも、もっと医師や介護職などの職員、関係者に特定行為研修や研修修了者について知ってほしいという意見もあった。
- ・研修修了者の配置、活動を促進するためには、周知啓発が最大の課題である。